

配流之者云々。と見たる長次郎左衛門尉久連は、若しくは信連の二男なる此木長氏の始祖ならんか。次男なりしゆゑに、次郎左衛門尉とは稱するなるべし。さて其の翌年なる建長四年八月十四日丙寅の條に、放生會御參宮供奉人の中に、長内左衛門尉・長三郎左衛門尉・朝連・長次郎左衛門尉・義連とあり。此の義連は久連と若し同人ならば、前年謀叛人露顯の時、配流人の中にて程なく放免せられしにや。名は放免の後改稱せしか、又は今本の書損にてもあらんか。尙能く追考すべし。長谷部系圖には景信とあれど、此の系圖は後人の撰述なれば不詳。武道致知書私小鏡に云ふ。長九郎左衛門の内、關・中村・田屋・加藤と申四段之次第、田屋は三番目之家老成るに、四番に成候事は、或時加藤と此木相番之節、其頃近所之墓所に化者有之由沙汰仕候ゆゑ、加藤此木、田屋に耻を興へ可申とて、此木頭に櫛をさし、眼には廻り六寸許のかゞみを結び付け、口に火をくはへ行居る。加藤、田屋に右の所へ行得間敷と申す。田屋、何とて左様の所へ行不得と可申候哉と申し行く。件之此木に逢ひ、刀をぬき二つに切り歸る。加藤不審に候故、何者に

も不逢候哉と申す。田屋何哉覽居申ゆゑ切り候と申す。其時急ぎ行き見れば、其通りなり。則その首尾ありのまゝに申上ぐ。九郎左衛門被申候は、左やうなれば切腹におよばずとて何事もなし。されども此木一門廣き者なれば、先づ人仕候へとて、年久敷半人、子の代に歸參す。依其歸半參て加藤・田屋に成申事。とあり。右小鏡といふ書は、一名萬咄書ともありて、能州にての舊記なり。其の時世年曆記載なしといへども、長家能登在任の頃なる古き傳話なるべし。此木氏の子孫、明治廢藩の際長氏に改稱すと云ふ。

○上野長氏傳略
長谷部系圖に、信連三男行連、大屋庄上野之地頭。とあり。是長家庶流五家の一家也。上野は鳳至郡大屋庄南北郷の邑名にて、天文元年の諸橋六郷南北棟敷注文に、三間上野と見え、今も上野村あり。按ずるに、東鑑に、嘉禎元年六月廿九日庚寅將軍家新造御堂御參詣の條に、長三郎左衛門尉と見え、曆仁元年二月十七日癸巳將軍家御入洛隨兵の中に長三郎左衛門尉、また寶治二年正月三日壬子の條に、塚飯以後。將軍家有御知行始之儀。入御左親衛御亭。供奉人六

位長三郎左衛門尉。と見え、同年十二月十日癸未の條に、將軍家有御方違之儀。入御甲斐前司泰秀亭。長三郎左衛門尉朝連等各步行。候御馬左右。とあり。また建長二年正月十六日壬午の條に、將軍家御參鶴岡八幡宮。供奉人長三郎左衛門尉朝連。と見え、同四年八月十四日丙寅の條に、放生會御參宮。供奉人長内左衛門尉・長三郎左衛門尉・朝連・長次郎左衛門尉・義連。とあり。右次郎左衛門尉・義連は、信連の次男にて此木長氏の始祖、又三郎左衛門尉・朝連は、信連の三男にて上野長氏の始祖ならんか。此の時代は、皆六位の衛門・兵衛の尉に補せられ、長男は太郎左衛門尉、次男は次郎兵衛尉、三男は三郎右衛門尉など、稱せり。但し長谷部系圖に、信連の長男をば朝連となし、二男此木の長が祖をば景信とし、三男上野長が祖をば行連と記載すれど、此の系圖は後人の撰述せしものなるゆゑ、據とするに足らず。又加藤系譜に、上野彈正は御家子上野之屬家、天文十一年十一月廿五日石塚合戦之時首級討取り、其子甚七郎於木越戦死、嗣子無之、上野単人三男跡目被命、甚七郎と云。とあり。

○宇留地長氏傳略
長谷部系圖に、信連四男四郎某、大屋庄宇留地之地頭。とあり。是も長家庶流五家の一家也。宇留地は、穴水來迎寺所藏應永廿八年九月三日池田掃部入道善性の判書に、穴水郷内宇留地山崎分と見え、天文元年の諸橋六郷南北棟敷注文に、十四間^町うちとありて、今鳳至郡大屋庄南北郷に上野・宇留地とて兩村並びあり。故に^いにしへ信連の三男・四男兄弟に與へられたりしと聞ゆ。按ずるに、宇留地長氏の始祖は、東鑑嘉禎元年六月廿九日庚寅將軍家新造御堂御參詣の條に、馬一疋長三郎左衛門尉・同四郎左衛門尉。とあり。是上野・宇留地兩長氏にて、信連の三男・四男なりしゆゑに、三郎左衛門尉・四郎左衛門尉とは稱したるならん。但し宇留地の祖四郎左衛門尉は其の後没したるか、此の以後其の名見えず。實名も詳かならず。又穴水來迎寺所藏弘安元年十月の寄進狀に、
奉寄進田地之事。
合四百町者、左所宇留地山崎方、此内百町本尊供花。
右件之田地者、依有信連殿御前馬乘之崇、度々落馬候間、